

過去のデータから振り返る、稀な誤食・中毒性疾患の2例

○鈴木 智慧、迫川 真也、小林 良、伊藤 友紀

夜間救急動物病院 目黒

はじめに

当院における過去の統計では誤食・中毒性疾患は全体の約2割を占めており、救急現場において遭遇する機会は非常に多い。その多くは玩具等の異物、チョコレートやタマネギといった中毒性物質の摂取を主訴に来院されるが、今回、遭遇する頻度が比較的低いと考えられた2例を報告する。

症例1 急性低ナトリウム血症（水中毒）と判断した1例

10歳、M.ダックス、去勢雄、体重5kg。既往歴なし。飼い主が旅行から帰宅したところ、自動給餌機が転倒し使用できなくなっていた。帰宅時の様子に変化はなかったが、大量に飲水した後から徐々に意識レベルの低下を認めたとの主訴で来院した。来院直後に全般発作を認めたことから、状態安定化処置とともに各種検査を実施した。稟告および重度の電解質異常（Na：124、K：2.4、Cl：94）を認めたことから急性低ナトリウム血症による神経症状を疑い静脈点滴を行った。電解質異常の改善とともに状態は安定し、約26時間後に退院となった。

症例2 油固め剤を誤食し、DIC/多臓器不全に至った1例

12歳、チワワ、避妊雌、体重3kg、糖尿病・副腎皮質機能亢進症に対し投薬治療を行なっている。油固め剤を誤食し嘔吐を認め、かかりつけ医を受診し処置（詳細不明）を受けたが、帰宅後も嘔吐が継続し状態が悪化しているとの主訴で来院した。来院時にショックバイタルを呈しており、血液検査では凝固異常、重度の生化学異常（肝酵素・リパーゼ・脂質の重度上昇等）を認めた。状況から油摂取による劇症型膵炎を疑い治療を行ったものの、DIC/多臓器不全へと移行し約7時間後に死亡した。

考察

当院のデータを振り返る限り、水中毒を疑った症例は1例、油固め剤の誤食は3例であった。

水中毒とは短時間に大量の水を摂取した事による急性低ナトリウム血症であり、大量飲水に加え、低ナトリウム血症に起因した症状を認めている事が重要となる。症例1では、稟告から急性に大量の飲水を確認できたことより水中毒と判断した。救急現場では、慢性/急性電解質異常の判断が困難な場合があり、急激な電解質補正を実施すべきか苦慮するケースも多いが、本症例を通し水が中毒性物質となり得る、との認識が重要であると考えられた。

膵炎のリスク因子として高齢、雄<雌、避妊/去勢済、高脂肪食の摂取などが挙げられる。油固め剤は植物油が主成分であり、症例2においては油そのものを誤食したことになる。また、糖尿病・副腎皮質機能亢進症などの病態も膵炎の危険因子と考えられる。どの程度の油（脂質量）の摂取で膵炎を発症するか詳細は不明なものの、本症例のように劇症型膵炎を発症し、死に至るケースがある事に留意したい。